

達古武地域自然再生実施計画骨子(案)について

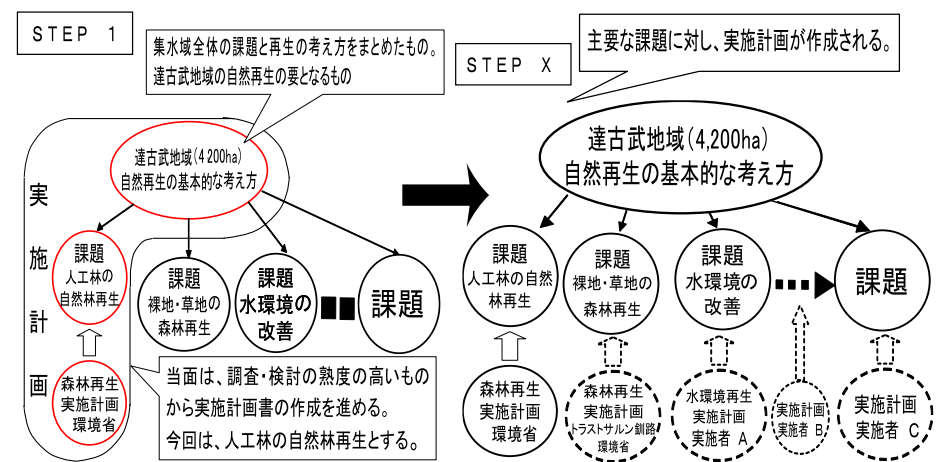


図9 達古武地域における実施計画のイメージ

達古武地域における自然再生実施計画骨子(案)の協議が行われ、了承されました。

このようなことが話し合われました

- 委員長 ●委員 ●事務局
- 住民自身が、決定のプロセスに主体的に参加できる自分達の問題として取り組めることができるように、今後に期待もっている。
- 実施計画は、実施区域別にまとめていくことになるのか。実施計画はあと付けて増やしていいのかが。
- 実施計画は実施者が作るもの。法律だけから言うと実施者ごと、つまり事業者ごとに作るということしか決まっていな。事業主体が共同で実施計画を作ることは出来るのではないか。
- 達古武地域という形で実施計画を出すときには、関連する事業主体は全体で出すべきか

- ではないか。流域の視点と書いてあるので、流域内を事業主体などで分けるといった細切れにはしないことが重要ではないか。
- それぞれの小さな委員会の中でお互いに考えたことは、他の関連する委員会とも一緒になって方向を決めていくべきだ。小委員会を合同でやるということは必要ではないか。
- 実施計画の中では既に今まで実施してきたことを明確に書く必要がある。実施計画自体は承認された以降、3年から5年で試験施工に一応区切りをつけて実施の初めの所をどの程度書けるかというところが問題になる。小委員会でご協力いただきながら時間をかけて、固めていきたい。5年程度の間実際にやるべきことを実施計画の中に盛り込んでいきたい。
- 同意を得ながら進めるという形が一番いい。そのためには実験が終わった段階で資料を出していただき、資料を見て多少時間をかけて進める方向を考えても遅くないのではないか

第3回 森林再生小委員会 [出席者名簿(敬称略、五十音順)]

- 個人
- 上野 義勝 [北海道釧路森づくりセンター森林整備課長]
- 江崎 秀雄 [森の学習塾 代表]
- 白金 巖
- 谷口 直文
- 永瀬 知志
- 中村 太士 [北海道大学大学院 農学研究科 教授]

- 団体
- 王子製紙株式会社 [王子木材緑化(株) 三浦 務]
- 株式会社 北都 [代表取締役 山崎 正明]
- カムイ・エンジニアリング株式会社 [記田 昭広]
- 釧路自然保護協会 [会長 高山 末吉]
- 釧路市民活動センターわっと [センター長 菅久原 涼太]
- 釧路生物談話会 [代表 須藤 晴彦]
- 釧路造園建設業協会 [副会長 大友 淳]
- 国際ソロプチミスト釧路 [理事 浪岡 敬子]
- 鶴居村タンチョウ愛護会 [会長 松井 孝志]
- 特定非営利活動法人 トラストサラン釧路 [理事・事務局 杉沢 拓男]

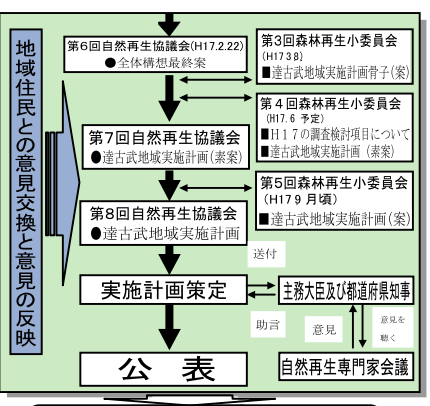


図10 達古武地域実施計画書作成のための検討フロー

- と思う。
- 実際の再生事業に、どこまで地域が、この協議会が或いは小委員会が携わっていくのか、実施計画が承認されると、あとはそれぞれの実施主体がやるという形で終わってしまうのではないか。
- 釧路湿原の協議会では、1年おきに協議会員を募集して、入りたい方は誰でも入れる。地域の方がずっと携わっていただいて、声をずっと出していただくというのが、長く続けるコツだという風に考えている。
- 皆さんに特に地域の方々に末永く付き合っていたらいいと考えている。色々な委員会で発表される実施計画、実施経過を監視し、現地の視察などにも関わってもらい、いい方向を目指すようにお互いの知恵を絞るという意味で常に監視していただく。完全に任せしまわれないというのが重要ではないか。

- オブザーバー
- 釧路町森林組合 [参事 上野 功]
- 標茶町森林組合 [参事 成田 勝利]
- 関係行政機関
- 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [治水課 課長 平井 康幸]
- 環境省 東北道地区自然保護事務所 [所長 星野 一昭]
- 林野庁 北海道森林管理局 [釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター所長 池田 敏邦]
- 北海道 釧路支庁 [経済部林務課 造林係長 伊藤 秀勝]
- 標茶町 [農林課 課長補佐 浅井 日出男]
- 鶴居村 [産業課 課長補佐 吉田 博]

開催概要

「第3回森林再生小委員会」が平成17年3月8日(火)に釧路地方合同庁舎で開催されました。会議は、構成委員42名(個人14名、団体16団体、オブザーバー4団体、関係行政機関8機関)のうち24名(個人6名、団体10団体、オブザーバー2団体、関係行政機関6機関)の出席により開催されました。まず委員長及び委員長代理の互選が行われ、委員長には中村太士委員(北海道大学大学院農学研究科 教授)、委員長代理には金子正美委員(酪農学園大学地球環境学科助教授)が選出されました。その後、「平成16年度の調査・検討について」、「達古武地域自然再生実施計画骨子(案)」について討議されました。



平成16年度の調査・検討について

雷別地区の森林再生について

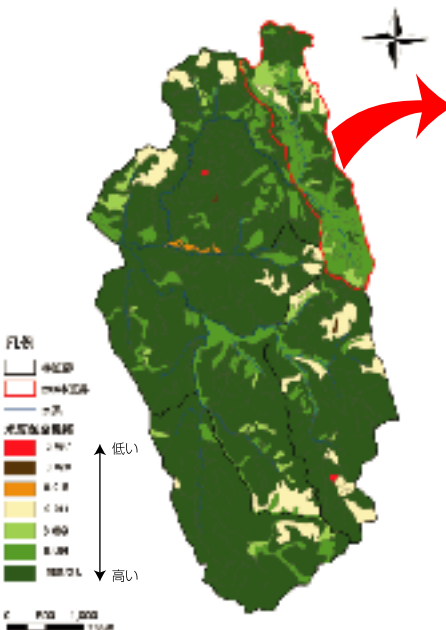


図1 水保全機能(水質保全)での評価(森林機能の評価基準(北海道2004)による)

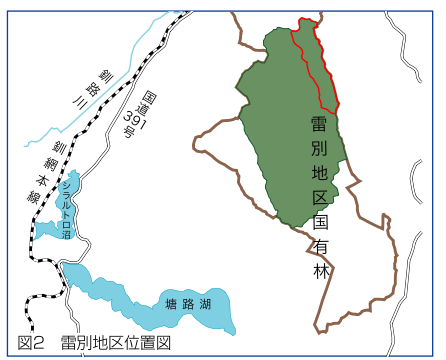


雷別地区の森林再生では、シラルトロエトロ川の上流域にある国有林のトドマツ人工林の立枯被害跡地を対象地としています。平成16年度は、事業対象地を明らかにするために、森林の水保全機能に着目した評価を実施しました。また、立枯の被害原因やこの地域の過去の森林の状況についての検討を行い、再生の目標とする森林を広葉樹林としました。平成17年度には、残存木の状態や笹の中の稚樹についての現地調査、モニタリングのための指標生物の生息調査等を行う予定です。

このようなことが話し合われました

- 委員長 ●委員 ●事務局
- 国有林の中が具体的な事業対象地域になるということは分かった。しかし、自然再生から見た場合、民有林も含めてシラルトロエトロ川流域全体で山の状態というのを見ていかなければシラルトロエトロ川やシラルトロ沼の保全に結びついていかないのではないか。
- 国有林以外の場所についてもシラルトロ流域全体を、国有林の方でスクリーニングを

- かけられるならばやってみていただきたい。
- 詳細な調査というのは大変だが、GISを使ったり、航空写真で解析して、補足的に現地踏査を行い一応の植生図はあまり手間をかけず作れる。
- 森林の再生の制限要因を整理して、どのくらいまで達すれば将来を見越す形として森林に育て上げていけるのか、といった視点でデータを見せてくれると理解しやすい。



資料の公開方法

委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
<http://www.kushiro-wetland.jp/>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会
運営事務局
TEL(0154)23-1353
FAX(0154)24-6839
[E-mail] info@kushiro-wetland.jp